

石狩市子どもの読書活動推進計画（案）

（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度）

石狩市民図書館

I はじめに

- 1 子どもの読書活動の目的
- 2 計画策定の背景
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

II 子どもの読書活動推進のために

- 1 子どもの読書活動ができる環境づくりを目指して
- 2 推進にあたっての視点

III 第II期 子どもの読書活動推進計画の成果と課題

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2・3 小学生期における読書活動の推進、中学生・高校生期における読書活動の推進
 - (1) 学校における読書活動の充実・子どもの読書活動に関する啓発の充実
 - (2) 学校図書館の蔵書の充実
 - (3) 学校図書館の体制整備・市民図書館による支援

IV 子どもの読書活動推進のための取組

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2 小学生期における読書活動の推進
- 3 中学生・高校生期における読書活動の推進

V 子どもの読書活動の基盤整備

I はじめに

1 子どもの読書活動の目的

読書は、私たちに様々なものをもたらしてくれます。

人は、想像力をはたかせることで、実際に体験していないものに対しても喜びや哀しみを覚えることができますが、読書は、こうした感受性を育むうえで大きな役割を果たすものです。

また、本は、スポーツや芸術と同様に、苦難に直面したときには勇気を、他人と接する際には思いやりの心を、そして悲しみに暮れたときには励ましを与えてくれますから、読書を通じて自分自身と向き合う経験を重ねることで、人生はさらに豊かなものになっていくことでしょう。

子どもが本に接することができるようにするのは大人の役目です。一人ひとりの子どもが置かれた環境は様々ですが、私たち大人は、それぞれができる範囲で、すべての子どもがいつでも読書に親しめるような環境を整備しなければなりません。

すべての市民が子どもの読書活動に対する意識を共有し、連携して取組を進めることができるよう、学校や図書館でどのような活動を行うのか、保護者や地域の人々にどのような役割を期待するのか、市民の活動を行政はどのようにお手伝いするのか、などについて明確に示すことがこの計画を策定する目的です。

2 計画策定の背景

21 世紀に入り、電子メディアの発達是我々の生活に様々な変化を与えています。その中で、本は電子データに置き換わるのではないかという人もいました。しかし日本の出版状況を見ると、雑誌はその売り上げを落としてきていますが、本はあまり変化が無く、やや増加している年もあります。これは人々の暮らしに本が大切であることが窺えます。

石狩市民図書館は平成 25 年 10 月に宮城県名取市図書館、石川県輪島市立図書館と友好図書館協定を結びました。友好図書館協定締結前の平成 23 年、東日本大震災発生からひと月経過した 4 月、図書館職員及び市の職員で名取市図書館へ支援に行きました。書棚は大きくゆがみ、館内の図書はほぼ全て床に落下し、建物自体が危険指定されている状況でした。このような状態から、国内企業の支援や地域ボランティアとの協力などにより、被害をまぬがれた移動図書巡回車などを利用した臨時開館ができました。いよいよ臨時開館を迎えた日、開館をまちこがれていたのでしょうか、来館した子どもたちがこぼれるような笑顔で本を手にする様子、大事そうに本を胸に借りていく姿は、子どもと本を結びつける役割をもつ私たちの心をうち、決して忘れることのできない光景になりました。

その一方で、電子機器によるゲームだけが楽しみという子、小さいうちからのスマートフォンや携帯電話依存などが社会的問題となっています。

読書が人間の成長、暮らしに大切なものであるという声を受け、国では、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」、平成 17 年に「文字・活字文化振興法」を制定し、更に、平成 22 年を「国民読書年」として定めるなど、読書環境整備に取り組んでいます。

本市においても、子どもの読書活動の推進を図るため、市民図書館、学校図書館その他関連施設が持つ資料や機能を最大限に生かし、相互に協力しながら、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、第Ⅰ期石狩市子どもの読書活動推進計画（計画期間平成 17 年度～平成 21 年度）、第Ⅱ期石狩市子どもの読書活動推進計画（計画期間平成 22 年度～平成 26 年度）を策定しました。そして、その成果と課題を踏まえ、第Ⅲ期となる新たな推進計画（計画期間平成 27 年度～平成 31 年度）を策定しました。

3 計画の位置づけ

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や道の計画を踏まえ策定するもので、その内容は「石狩市教育プラン」との整合性を図ります。

4 計画の期間

「石狩市教育プラン基本計画」の期間である平成 27 年度から 31 年度までの 5 カ年とします。

Ⅱ 子どもの読書活動推進のために

1 子どもの読書活動ができる環境づくりを目指して

「すべての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくり」

石狩市では、「すべての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくり」を目指して、様々な取組を進めます。

2 推進にあたっての視点

子どもたちがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくりのために進めるべき取組には様々なものがあります。これらは、家庭・地域・学校といった、それぞれの場面や役割で推進されることとなりますが、その際、①子どもに対する直接的な働きかけと環境整備とを平行して行うこと、②子どもの発達段階に応じて適切な取組を進めること、という二つの視点に基づいて施策を整理し、効果的な組み合わせを考える必要があります。

【読書機会の提供と環境の整備】

子どもの読書活動推進のための取組は、子どもが読書に親しむ機会を拡充する取組と、環境整備とに大別することができます。

前者は、ブックスタート、おはなし会の開催、図書館利用ガイダンスの実施などのように、子どもが読書活動に触れる機会を様々な場面で提供しようとするものです。これらは、子どもに対して直接働きかけるものであり、また、人と人とのふれあいの中で提供されるものであることから、大きな効果が見込まれます。

一方、後者は、子どもの読書活動を支える基盤として位置づけられるものであり、あかちゃん絵本コーナーの充実、中高生向け図書の充実、幼稚園・保育園・学校図書館などの蔵書の充実、巡回文庫の実施といった蔵書の整備と、読み聞かせ講座、学校図書館ボランティアの推進、子どもの読書推進にかかわる情報提供といったソフトウェアの面での取組からなっています。

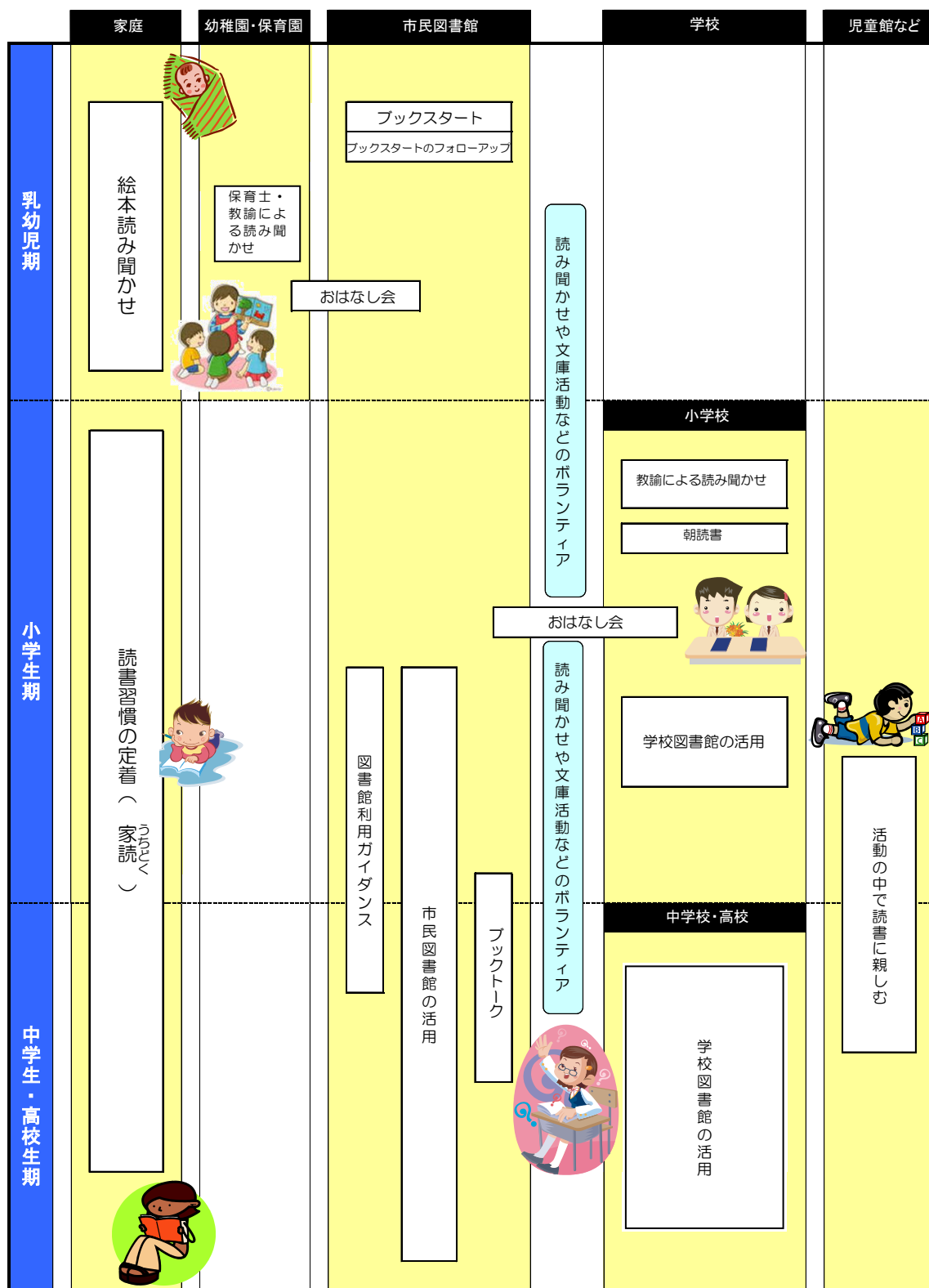
また、子どもに対する直接的な働きかけは、より一層効果を発揮するために不可欠なものですから、読書活動は家庭、地域、学校それぞれが車の両輪となることでスムーズに推進されていくことになります。

【発達段階に応じた取組】

読書活動の推進は、子どもの発達段階にあわせて様々な取組を展開することで、大きな効果が発揮されます。

乳幼児期の子どものに対する取組としては、ブックスタート、あかちゃん絵本コーナーの充実、おはなし会の開催、幼稚園・保育園の蔵書の充実などをあげることができますが、学齢期の児童・生徒に対しては、学校図書館の整備・充実、巡回文庫、児童館の蔵書の充実などが大きな意味を持ってきます。また、中学校や高等学校の生徒に対しては、中高生向け図書の充実や学校図書館の充実はもとより、図書館利用ガイダンスのように、生徒自らが能動的に読書を行うよう促すための取組も有効な手法だと考えられます。

● 子どもの発達段階にあわせた主な取組のイメージ



Ⅲ 第Ⅱ期 子ども読書活動推進計画の成果と課題

1 乳幼児期における読書活動の推進

【取組状況】

幼児期の読書活動推進については、「ブックスタート」、「ブックスタートフォローアップ」、「おはなし会」など、家庭での読書活動を働きかける取組を実施しました。また、「子ども読書週間イベント」や、「図書館まつり」、「科学の祭典 in 石狩」、「夏休み期間中のイベント」など、図書館に親しみをもって来館しやすいような事業を定期的に展開しました。

【分析評価・方向性】

ブックスタートはボランティアの読み聞かせや絵本の配付が好評であり、この事業を今後も続けてほしいという保護者の声が圧倒的に多い状況です。また、おはなし会はリピーターや、期待感をもって参加する来館者などの定着化も見られます。このことから、幼児期の読書活動推進については、引き続きブックスタート、ブックスタートフォローアップやおはなし会を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。さらに、子どもたちが図書館へ親しみをもって来館できるようなイベントの展開を今後も行っていきます。

また、1歳6か月の乳児から就学前の期間、本への興味や関心をもてるようなアプローチについて検討していきます。

事業名	回数	内 容
ブックスタート	月1回	絵本を通した親子のふれあいの機会を創出するため、乳児健診（10か月児対象）会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、乳児の健診と併せて、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながらブックスタートパックを手渡しています。 (H25年度のパック配付数 325セット [H24年度 361セット])
ブックスタートフォローアップ	月1回	上記のフォローアップとして1歳6か月児健診の会場で読み聞かせを行いました。 平成21年度から平成22年度までは年4回（6・9・12・3月）実施していたフォローアップを平成23年度からは月1回実施しています。 (H25年度のパック配付数 7セット [H24年度 11セット])
おはなし会	月5～7回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 (H25年度の参加者数 1,005人 [H24年度 635人])
様々なイベントの展開	年数回	「子ども読書週間イベント」、「図書館まつり」、「科学の祭典 in 石狩」、「夏休み期間中のイベント」など、子どもたちが図書館に親しみをもって来館できるイベントを展開しました。

2 小学生期における読書活動の推進

3 中学生・高校生期における読書活動の推進

(1) 学校における読書活動の充実・子どもの読書活動に関する啓発の充実

【取組状況】

本を通し親子の絆を深めることを目的に、家読（うちどく）事業を平成 22 年度から実施。平成 24 年度、25 年度は冬休みに実施しました。（平成 24 年度は南線小学校 1 年生、八幡小学校全児童、平成 25 年度は双葉小学校 3 年生と八幡小学校全児童を対象）

小・中・高校期の読書活動推進については、児童・生徒に対し、市民図書館の利用や本の検索方法に関するガイダンスを実施しています。また、中学校・高等養護学校生徒の職業体験を受け入れ、本の修理・配架やカウンター業務を体験する中で、本に親しむ機会を提供しました。

子どもの読書週間においては、全小中学校で朝読、読み聞かせ、啓発活動等を推進したほか、スペシャルおはなし会（時間延長、複数団体の実施等）、家読（うちどく）のアンケート掲示、特集展示等を市民図書館で実施し、子どもの読書活動推進を図りました。また、平成 24 年度から小・中学生を対象とした石狩市調べる学習コンクールを実施し、子どもの主体的な学習を支援するとともに、学習・読書習慣の定着化を図っています。（平成 25 年度参加：小学校 8 校・389 点、中学校 1 校・143 点）。また、夏休み期間に小学生を対象とした調べる学習講座を開催したところ（初回平成 26 年度：38 人参加）、本を使って、知りたいことを調べてまとめる体験ができたという好評でした。

中高生向けサービスとして時事やイベント、季節行事などをテーマにした特集展示コーナーを常設し、中高生が本を手に取りやすい環境の工夫を行いました。

【分析評価・方向性】

家読（うちどく）事業についてはアンケートの結果から、親子のコミュニケーションを深めることに有効なことから、今後も家庭で本に親しめるような工夫をします。

小・中・高校期の読書活動推進については、司書未配置校への効果的な支援として、引き続き巡回文庫用図書を充実するほか、石狩市調べる学習コンクールや、調べる学習講座などを実施し、子どもたちが自らの疑問を調べ、まとめ、発表する主体的な学びを支援し、学習・読書習慣の定着化を図ります。また、職業体験の受入や市内高等学校生徒への出前講座・ワークショップを行うことで、中高生があらためて図書館につながりを持つきっかけになり得ることから、積極的に受入や実施を行い、その中で中高生向けサービスについて検討を行うなど、その充実を図ります。

※表 1

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
「朝の読書」等の一斉読書の時間を設けている小学校数	校	13	13	13	13	13	13	
「朝の読書」等の一斉読書の時間を設けている中学校数	校	5	6	8	8	8	8	

※表 2

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
「読書が好き」と回答した児童の割合	%	70.2	72.7	74.9	73.9	73.7		↗
「読書が好き」と回答した生徒の割合	%	69.6	66.9	67.6	74.9	74.1		↗

(※表 1・2 : 「教育委員会の点検・評価報告書 H26」から抜粋)

(2) 学校図書館の蔵書の充実

【取組状況】

学校図書館等整備方針に基づき、魅力があり活用されるために、図書の購入とあわせ利用されない本の適切な廃棄を行っているところですが、平成 24 年度から蔵書整備用として特別加算して追加購入を行い、児童生徒にとって魅力ある学校図書館を目指し、効果的な蔵書整備を図りました。

【分析評価・方向性】

学校図書館等整備方針に基づき、平成 27 年度末の全小中学校の学校図書館図書標準(※)達成を一つの目安に、引き続き効果的な整備を図ります。さらに、各小中学校の実情に応じた廃棄や蔵書構成の在り方を検討しながら、児童生徒が学校図書館に魅力を感じ、本を身近なものとして手に取りやすい環境を整えていきます。

(※)学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が定めているもの。学校ごとに(小・中・高・養護)、学級数と蔵書冊数が算定されている。

(3) 学校図書館の体制整備・市民図書館による支援

【取組状況】

若葉小学校（現双葉小学校）から始まった学校司書の配置は、南線小学校、緑苑台小学校、花川南小学校、花川小学校と 5 校に広がり、資料情報を図書館とオンラインネットワーク化し、図書館の蔵書を含めた図書情報を生かすことのできる読書環境をつくりました。

また、司書未配置校については、八幡小学校に分館職員派遣を行うとともに、巡回文庫（ブックンボックス）を活用し、浜益小学校に出張図書貸出（通称：きらりの日）を週 1 回行うなど、読書に親しむ機会の充実を図りました。分館と機能統合した厚田小学校図書館（愛称「あいかぜとしょかん」）は、地域開放事業などを PR するため、厚田小学校との連携により“あいかぜとしょかんまつり”を開催しました。

【分析評価・方向性】

学校司書を配置した学校図書館の貸出冊数が導入前と比較すると大幅な増加傾向にあります。これは、魅力を感じるような蔵書を構成し、読書の相談に応えるほか、「読書オリンピック」、「読書スタンプラリー」、「読書クイズ」など、学校図書館ならではの特色ある企画を盛り込んでいることが成果をあげているのではないかと考えられます。こうしたことから、学校図書館整備方針に基づき、学校の規模に応じた学校司書の配置や図書館司書の派遣などを行うとともに、引き続き、選書と廃棄の支援、ブックンボックス（巡回文庫）の活用、ネットワークを活用した市民図書館の蔵書利用など、児童生徒が大いに学校図書館を活用できる読書環境を整備します。

学校図書館整備等の状況

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26
学 校 図 書 館 整 備	学校司書配置（人）	若葉小学校（現双葉小学校） 1	—	南線小学校 1	緑苑台小学校 1	花川南小学校 1	花川小学校 1
	オンライン化 ※ 1	—	双葉小学校	南線小学校	—	緑苑台小学校 花川南小学校	花川小学校 八幡小学校
	分館との連携						
	分館司書派遣 ※ 2	—	—	—	八幡小学校（週 2 回）	八幡小学校（週 3 回）	八幡小学校（週 3 回）
	機能統合 ※ 3	—	—	—	厚田小学校		
巡 回 文 庫	貸出冊数（点）	—	7,605	10,270	11,865	10,750	未算出
	実施学校数	小 12 中 2	小 12 中 1	小 12 中 3	小 13 中 3	小 13 中 5	未算出
	実施学級数	小 89 中 6	小 117 中 12	小 138 中 19	小 150 中 19	小 154 中 9	未算出

※ 1 学校図書館と市民図書館とのネットワーク化

※ 2 八幡小学校へは、八幡分館の司書を派遣

※ 3 学校図書館と分館の機能統合。厚田小学校図書館は厚田分館と統合（平成 24 年 12 月 10 日オープン）

学校図書館整備等の今後の課題

区 分		H27 ～ H31
学 校 図 書 館 整 備	学校司書配置	小学校大規模校には学校司書 1 名配置を検討、小学校中規模校及び小規模校には司書の派遣を検討、中学校には学校司書の配置等を検討。
	オンライン化	学校司書配置校のオンライン化を検討。

Ⅳ 子どもの読書活動推進のための取組

1 乳幼児期における読書活動の推進

～ようこそ本の森へ！～

子どもにとって生まれて初めての本との出会いは家族から提供されることが大切であり、日常の家庭生活を通して読書習慣が形成されていきます。読書が自らの生活の中に位置付けられ、自然に本に向かう習慣をつけるためには、家庭での読書環境の充実が不可欠です。

家庭においては、親が読み聞かせを行ったり、子どもと一緒に本を読む時間をつくるなど、子どもが本と出会うきっかけをつくることにより、親子の信頼関係が育まれます。

また、読書関係機関における読み聞かせなど、本に触れる機会を提供することにより、家庭での読書の習慣づくりや、広く読書の重要性についての理解の促進を図ることができます。

このために、家庭における読書の大切さを啓発するとともに、本との出会いや読書の楽しさを知る機会など、読書に親しむ環境の整備を図ります。

【子どもの読書活動への主な取組】

市民図書館では

- ・ブックスタート
- ・ブックスタートのフォローアップ
- ・おはなし会

家庭では

- ・子どもに絵本の読み聞かせ
- ・おはなし会などに親子で参加
- ・市民図書館を有効活用

ボランティアによる支援

保育園・幼稚園では

- ・保育士や教諭等による読み聞かせ
- ・子どもが自由に本を選んで見たり、読んだりすることのできる時間や環境の確保



【展開する施策・事業】

施 策 ・ 事 業	区 分	施 策 ・ 事 業 の 概 要
ブックスタート ※	継続	10ヶ月児健診会場でブックスタート・バック無料配布と、そのフォローアップとして、1歳6カ月児健診会場における読み聞かせの実施
おはなし会	継続	家庭や地域、幼稚園・保育園、市民図書館など様々な場所で、子どもたちが読み聞かせ※を楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供
幼稚園・保育園・児童館との連携	継続	幼稚園・保育園の図書館利用促進を図り、協力体制を構築
様々なイベントの展開	継続	「子ども読書週間イベント」、「図書館まつり」、「科学に関するイベント」、「夏休み期間中のイベント」など、子どもたちが図書館に親しみをもって来館できる様々なイベントを展開
家読（うちどく）	新規	第2のブックスタートとなるアプローチを検討し、家庭での読書を支援

※ブックスタート

図書館司書やボランティア、保健師などがそれぞれの立場から、赤ちゃんや絵本を介して気持ちを通わす時間の楽しさと大切さを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・バックを無料で手渡すもの。すべての家庭において、本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの時間を持つことができるよう、支援することを目的としている。

※読み聞かせ

子どもに本や絵本を読んで聞かせること。子どもが本に親しむきっかけとなり、読書活動の素地がつくられる。

2 小学生期における読書活動の推進

～ページの向こうに広がる世界～

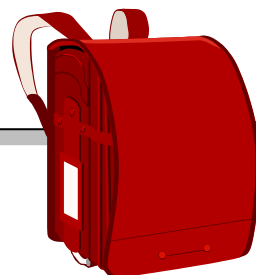
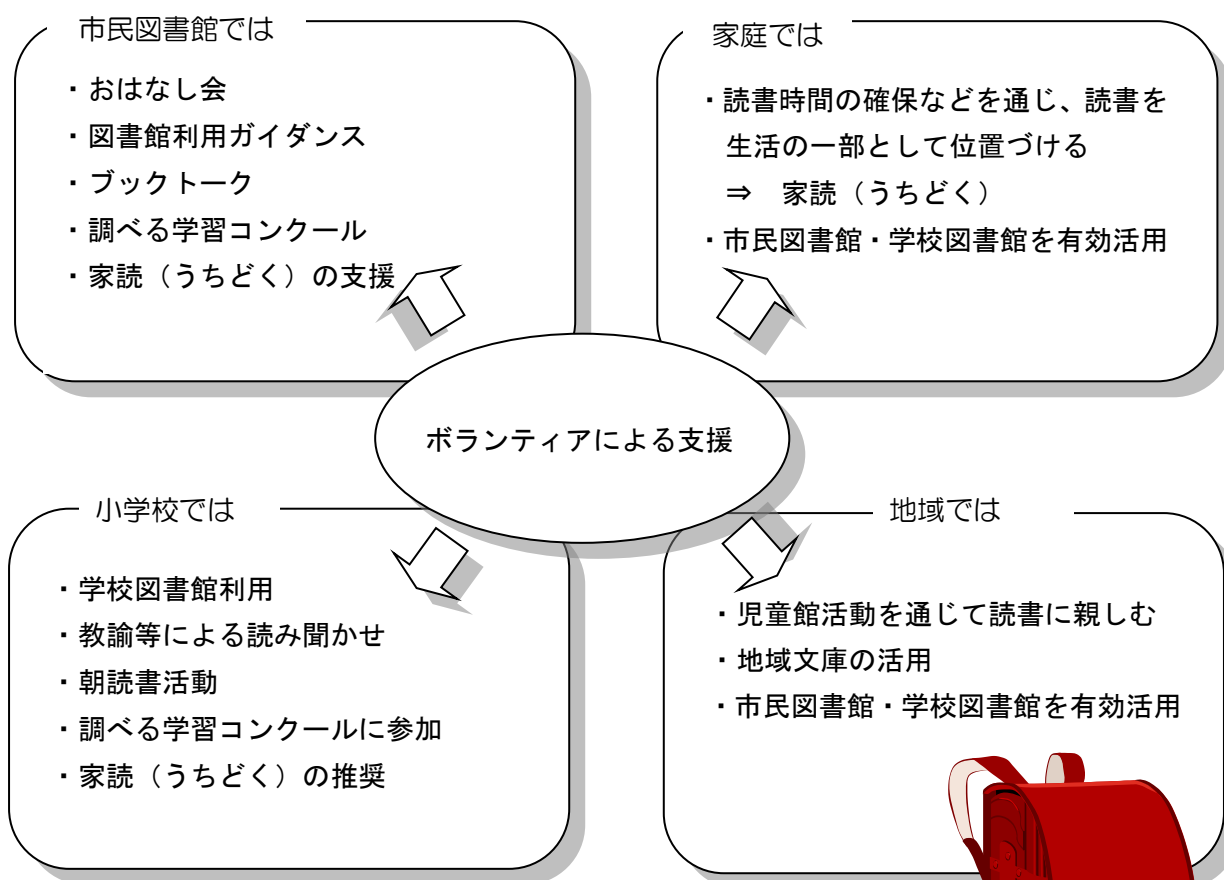
小学校は、子どもが家庭以外で長い時間を過ごす場所であり、この世代における読書活動推進の中心的な役割を果たす場所です。

学校においては、各教科や総合的な学習の時間などの教育活動の中で行われる読書活動はもとより、朝の一斉読書や、市民によるおはなし会など、学校独自の取組が行われています。

また、これらの活動を支える学校図書館は、教育活動の展開に不可欠な学習情報センターとしての機能とともに、児童生徒の自由な読書活動を通して豊かな心を育む読書センターとして、特に重要な役割を担っています。

今後においてはさらに、教育活動全体を通して読書活動を推進していくため、図書館や地域との連携のもと、多様な読書活動の取組を行うとともに、子どもが身近に本に触れることのできる場としての学校図書館の充実を図ります。

【子どもの読書活動への主な取組】



【展開する施策・事業】

施 策 ・ 事 業	区分	施 策 ・ 事 業 の 概 要
図書館利用ガイダンス	継続	市民図書館の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施
ブックトーク ※	継続	学校や市民図書館などでブックトークを実施
朝読書の充実	継続	学校図書館やブックンボックス（巡回文庫）※を活用した、始業前の読書の充実
おはなし会	継続	家庭や地域、学校、市民図書館など様々な場所で、子どもたちが読み聞かせを楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供
調べる学習コンクール ※	継続	図書館や学校図書館の資料、市内の様々な資源などを活用し、児童自らが調べてまとめるコンクールを実施
家読（うちどく） ※	拡充	第2のブックスタートフォローアップとして、長期休業中に家庭での読書を支援
ネットワークを活用した読書支援	新規	市民図書館に来ることのできない児童に対し、学校を介して石狩市民図書館の蔵書を活用する方法を検討

※ブックトーク

図書館司書などが、テーマを決めてあらかじめ準備しておいた本を順序だてて紹介すること。
紹介された本の中から、興味を抱いたものを手にとってみることで、様々な本と出会うことができる。子どもを対象にしたものだけでなく、大人を対象にしたものもある。

※ブックンボックス（巡回文庫）

石狩市民図書館から市内の小中学校へ、本の「団体貸出」を実施。

※調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コンクール。各地で地方コンクールが開催されているが、石狩市では平成 24 年度から実施している。児童・生徒が自分でテーマを決めて調べた結果をまとめる。優秀な作品は表彰し、全国コンクールに出品される。

※家読（うちどく）

読書習慣の定着化や、家庭でのコミュニケーションを深めるため、学校で行う朝読（あさどく）に対して、家読（うちどく）と呼ばれている。

3 中学生・高校生期における読書活動の推進

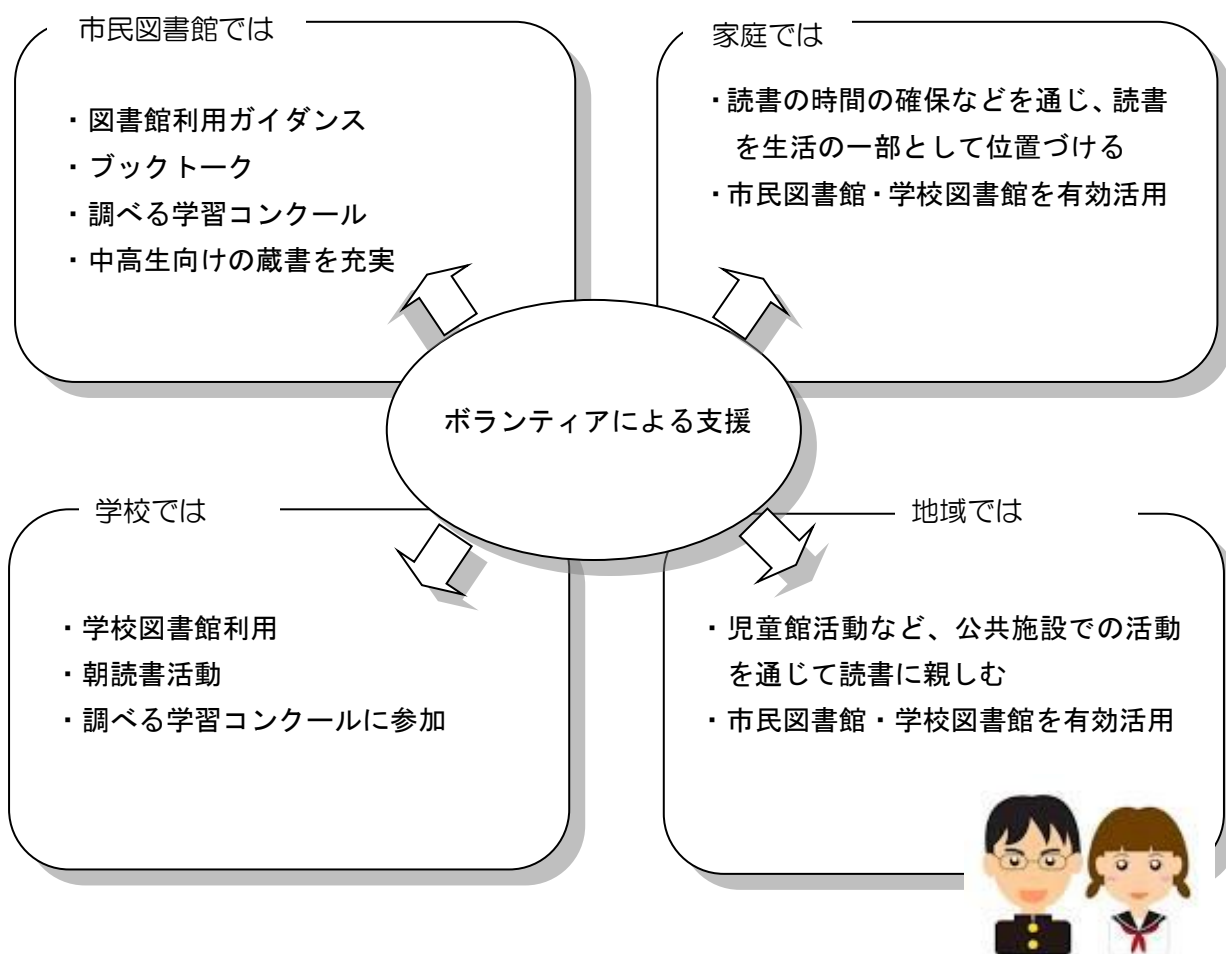
～青春の一冊を探して～

中学生・高校生期においては、テレビや携帯電話など多様なメディアに触れる機会が増えることから、読書に対する関心が低下しないよう取り組む必要があります。

また、自ら考えて行動する力が身につく年代でもあるので、受け身の姿勢での読書から、能動的に読書活動に取り組む習慣が身につくような取組を展開することも重要です。

このため、主体的に図書館を活用する能力を高めるための施策や、読書や図書館に親しむようになるための施策の充実を図り、生涯にわたって豊かな読書生活を送るうえでの基礎を築くための取組を展開します。

【子どもの読書活動への主な取組】



【展開する施策・事業】

施策・事業	区分	施策・事業の概要
図書館利用ガイダンス	継続	市民図書館の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施
ブックトーク	新規	学校や市民図書館などでブックトークを実施
朝読書の充実	継続	学校図書館やブックンボックス（巡回文庫）を活用した、始業前の読書の充実
自主的な活動の支援	継続	本や図書館への関心を高め、能動的な読書活動につながるよう、公共施設での活動を充実
調べる学習コンクール	継続	図書館や学校図書館の資料、市内の様々な資源などを活用し、生徒自らが調べてまとめるコンクールを実施

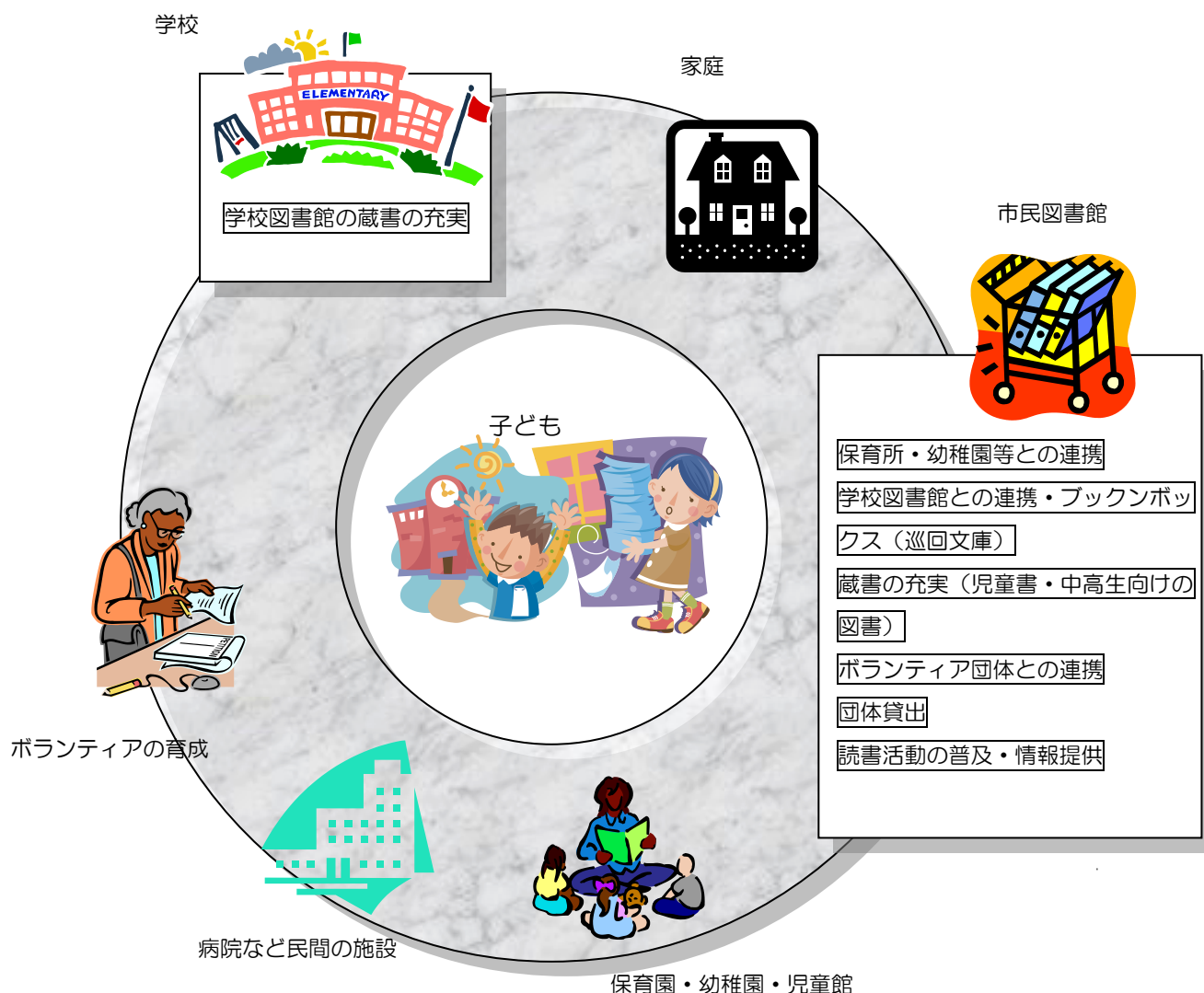
V 子どもの読書活動の基盤整備

子どもの生活の場は多岐にわたっており、読書活動を支える基盤も、家庭、幼稚園・保育園、学校、児童館、図書館など、様々な場所で行われる必要があります。

読書活動の基盤の中でも特に重要なのが、豊富な本に触れる機会をできるだけ多く用意することです。学校図書館や市民図書館の蔵書の充実を図ることは、広大な本の世界への入口を子どもに示すことであり、子どもが読書に親しむようになるうえで大きな意味を持っています。

こうしたことから、学校図書館や市民図書館の蔵書の充実を図るほか、関係機関が連携して、様々な場所で本に親しむことができる環境を整えるとともに、読書に関する情報を積極的に発信し、家庭や地域での読書活動を支援します。

【子どもの読書活動の基盤整備の主な取組】



【展開する施策・事業】

施策・事業	区分	施策・事業の概要
学校図書館の蔵書の充実	継続	学校図書標準を目安に各小中学校の実情に応じた蔵書の充実と廃棄
学校図書館の体制整備	継続	・地域住民の協力を得ながら学校図書館の活動の充実を図る ・学校司書の配置と派遣を進め、学校図書館機能の充実を図るとともに、市民図書館と学校図書館とのオンラインネットワークを構築 ・学校図書館整備方針に基づき、小学校、中学校への学校司書配置を検討
学校司書の資質向上	拡充	研修により、学校司書の専門性を伸ばすとともに、学校の教育活動と連携を図る
図書館の蔵書の充実	継続	子どもの読書推進の基本となる児童書と、10代の関心の高いテーマを取り上げた中高生向けの図書を充実
ブックンボックス (巡回文庫)	継続	朝読書、調べ学習などに活用できる資料の充実
市民図書館による団体貸出	継続	朝読書などの推進を図るため、本のセットを学校や、子どもが集まる施設へ貸出す
子どもの読書活動の推進にかかわる研修機会の充実	継続	市民や関係機関の職員などを対象として、児童書・絵本の知識や読み聞かせの技術などを習得するための機会を提供
子どもの読書推進にかかわる情報の提供	継続	幼稚園・保育園、学校、病院、書店その他子どもと接点のある施設に、子育て支援課や市民図書館から、子育て、児童書などについての情報を提供
ボランティア団体との連携	継続	・学校、図書館、地域のそれぞれにおいて、読み聞かせ、語り、朗読等の活動を行う団体・個人との連携により、読書活動を推進 ・読書にかかわるボランティア活動に興味・関心のある市民を対象として情報を提供
子どもが図書館や本に親しむための事業	継続	・子どもの読書活動の理解を広げるため、「こどもの読書週間」の時期にあわせた特別事業の実施 ・市民図書館・学校図書館などでイベントの開催

※こども読書の週間…

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが読書活動を行う意欲を高めるために、子どもの読書活動の推進に関する法律で4月23日を「子ども読書の日」と定めている。

これを受け、社団法人読書推進協議会が、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定め、子どもの読書活動の普及・啓発を図っている。

※学校司書

学校図書館の業務を担当する、司書資格を持った専門的職員。